

プロジェクト

祝い金をお届けします

入学祝い金



対象者

平成30年^よ4月^{いこ}15日に五霞町に
住民票があり小学校等に1年生として
入学する児童の保護者

支給額

新入学児一人につき
30,000円
支給します

申請方法：町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、町民税務課①窓口で受け取りいただくか、町公式ホームページから印刷してください。

申請書は町民税務課(①窓口)に直接提出してください。

申請期間：小学校に入学した年度の7月31日までとなります

添付書類：五霞町立以外の学校に入学する場合は、在学証明書または学生証を申請書に添付してください。

就学祝金について

平成30年4月からの変更点

就学祝金は、平成30年4月2日で終了させていただきます。ただし、平成29年度までに就学祝金を認定された方は、経過措置として受給することができますが、入学祝い金の対象外となります。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

※出産祝い金と入学祝い金の支給には所定の条件があります。

詳細については、町民税務課にお問い合わせください。